

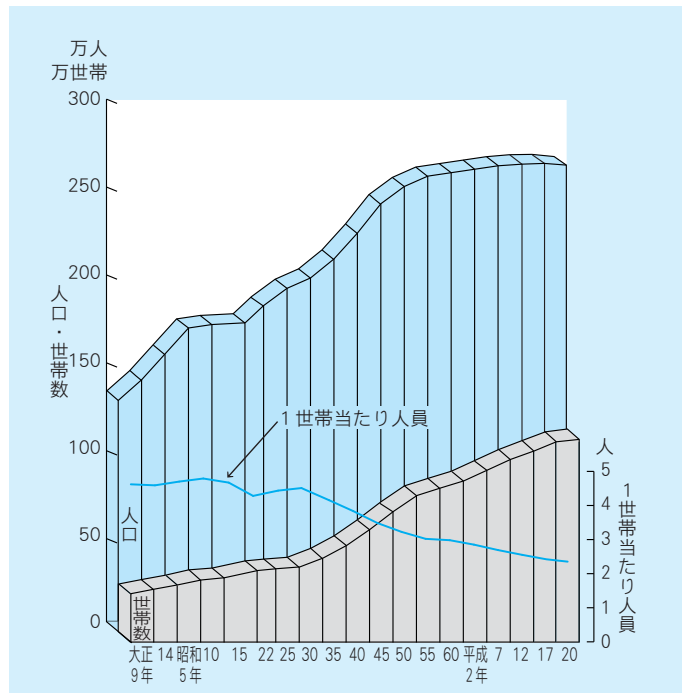
第 3 部

男女共同参画の現状

全 般

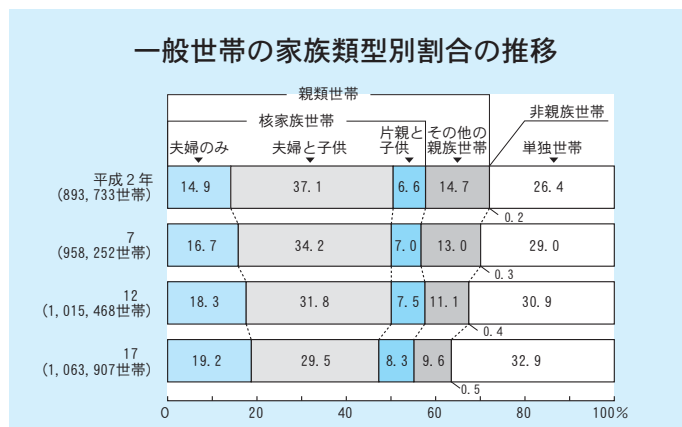
<進む核家族化、老年化>

京都府の人口は、平成20年10月1日現在263万5134人（男126万4621人、女137万513人）で、世帯数は111万2353世帯、1世帯当たりの人員は2.37人と昨年（2.40人）をわずかに下回っている。



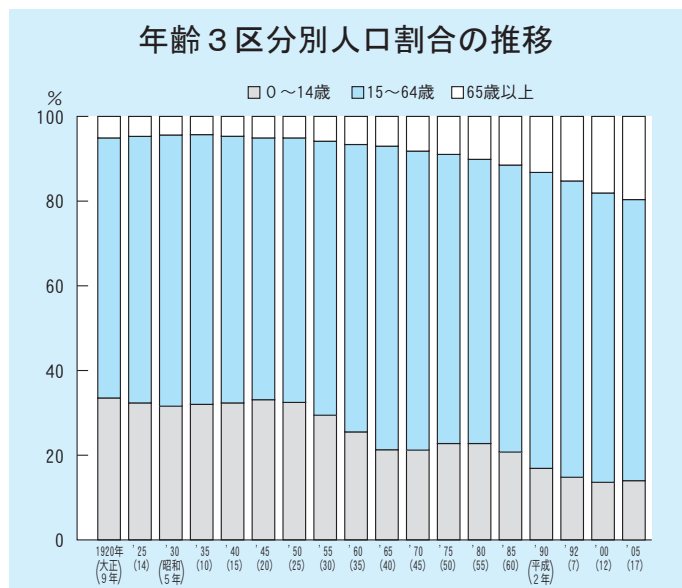
資料：総務省統計局(国勢調査)、府統計課(推計人口)

平成17年国勢調査によると、一般世帯106万3907世帯のうち56.9%を核家族世帯が占めている。



資料：総務省統計局(国勢調査)

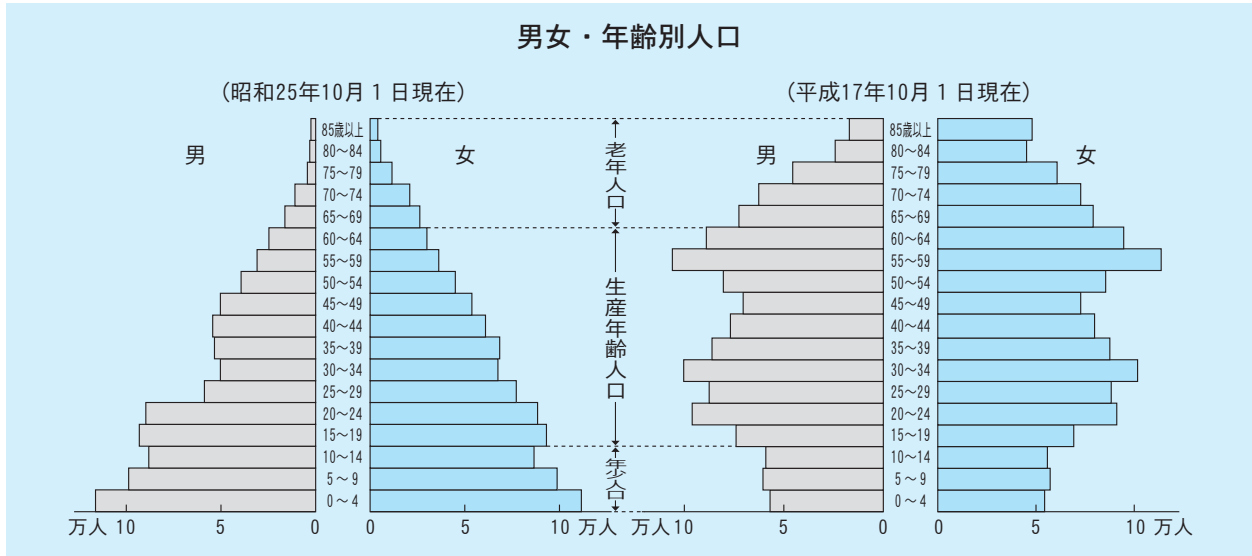
年齢別人口では、平成12年から引き続き65歳以上の老年人口（20.0%）が0～14歳の年少人口（13.0%）を上回っており、人口の一層の高齢化が進んでいる。
（平成17年国勢調査）



注 1945年（昭和20年）は人口調査結果
資料：総務省統計局（国勢調査）

男女別人口をみると、男127万2993人、女137万4667人で、性比（女性人口/男性人口×100）は、108.0%であり、年々女性の割合は増加している。

（平成17年国勢調査）

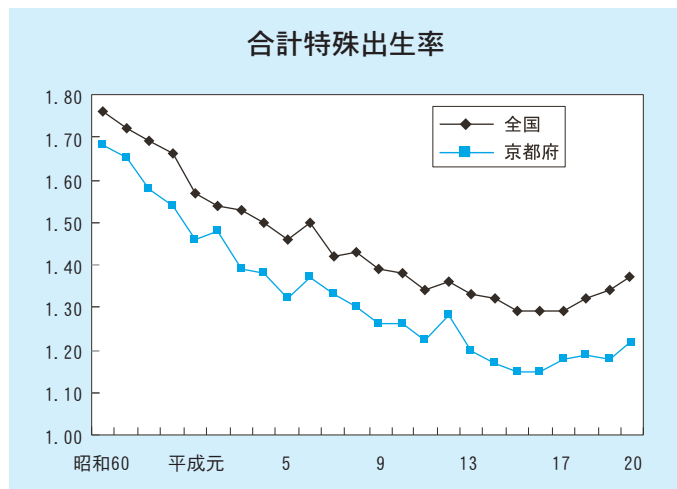


資料：総務省統計局(国勢調査)

<微増した合計特殊出生率>

京都府の平成20年の合計特殊出生率は1.22であり、平成19年の1.18より0.04ポイント上昇したが、全国の1.37より低く、都道府県の中では東京の1.05、北海道の1.20に次ぎ、奈良県と並び3番目の低さである。

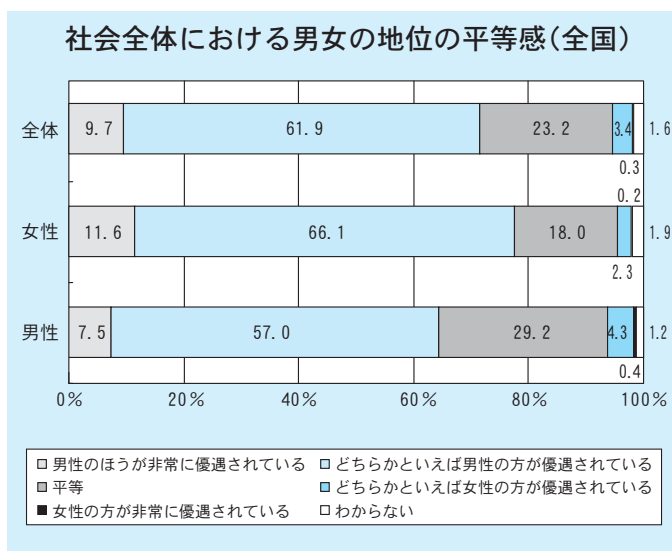
合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子どもの数を示す。



資料出所：平成20年人口動態統計

<男女の地位の平等感>

社会全体でみた場合に、男女の地位は、「男性の方が非常に優遇されている」9.7%、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」61.9%の計71.6%が男性の方が優遇されていると答えている。性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性で77.7%、男性で64.5%となっている。平成19年の結果との比較では、大きな変化はみられない。

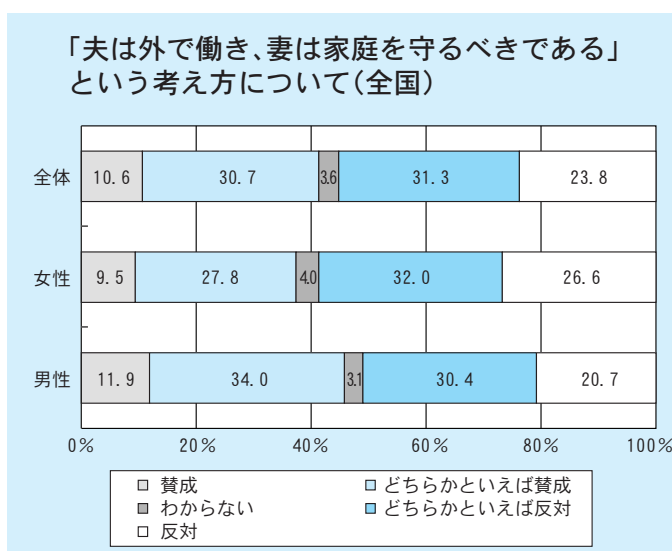


資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)

<固定的性別役割分担意識>

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」とする者の割合が41.3%、「反対」とする者の割合が55.1%となっている。性別にみると「賛成」とするものの割合は男性で、「反対」とするものの割合は女性で、それぞれ高くなっている。

平成19年の調査結果との比較では、賛成の割合が低下し、反対の割合が上昇している。



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月)

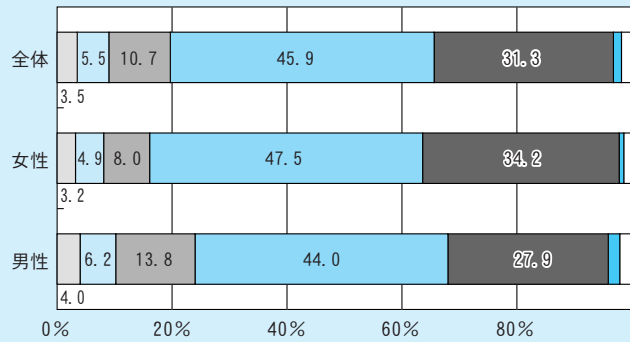
<男女とも女性の継続就業に肯定的>

男女ともに「子どもができてもずっと働き続けるほうがよい」と考える「継続就業」支持（45.9%）が「子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」と考える「一時中断・再就職」支持（31.3%）を上回っている。

女性の「継続就業」を支持する割合が47.5%、「一時中断・再就職」を支持する割合が34.2%となっている。

平成19年の調査結果と比較して見ると、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と答えた者の割合が上昇（43.4%→45.9%）している。

女性が職業をもつことについて(全国)



- 女性は職業をもたない方がよい
- 結婚するまでは職業をもつほうがよい
- 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい
- 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- その他
- わからない

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」
(平成21年10月)

参画・登用

<府審議会における女性委員の登用は37.1%>

京都府では、「新KYOのあけぼのプランー京都府男女共同参画計画ー」後期施策において、審議会委員の40%（法令による職務指定された者を除く）が女性となるよう、その登用に取り組んでいる。平成21年3月末現在の登用状況は37.1%となっている。なお、法令等による職務指定された者を含んだ場合は、34.5%で、都道府県平均は33.1%である。

国においては、平成18年4月に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成32年度までに、男女いずれか一方の委員数が、委員総数の10分の4未満とならないよう努め、当面、平成22年度までに、女性委員の割合が少なくとも33.3%となるよう努める。」こととしている。

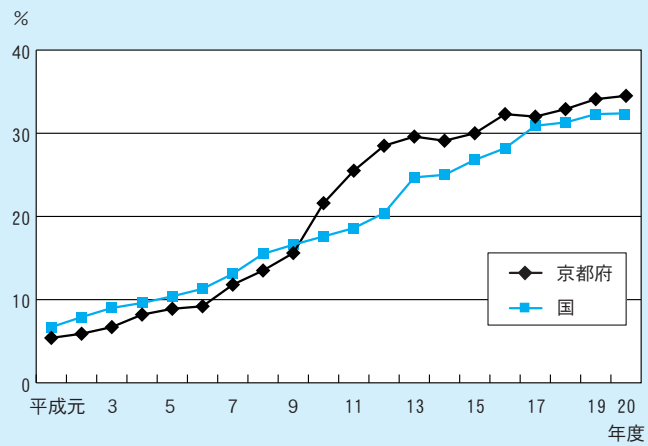
なお、平成21年9月現在の調査では33.2%となっている。

<府の管理職の女性比率は5.8%>

京都府の管理職の女性比率は平成21年4月1日現在5.8%、都道府県平均は5.7%である。

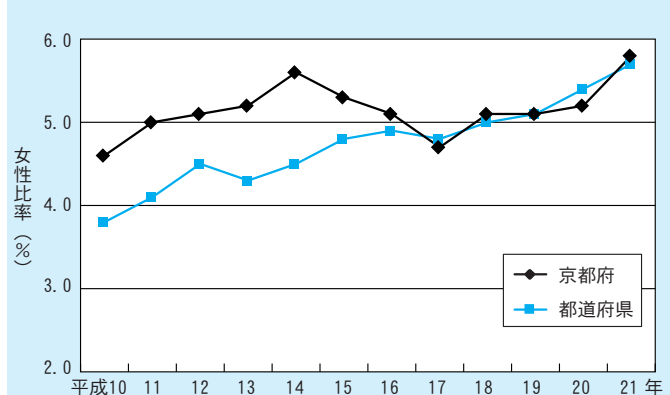
国においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、政府は、民間に先行して積極的に女性の登用等に取り組む」という決定に基づき女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図っている。

審議会等女性委員の登用



資料出所：内閣府「男女共同参画白書」
京都府男女共同参画課調べ

女性公務員の登用状況

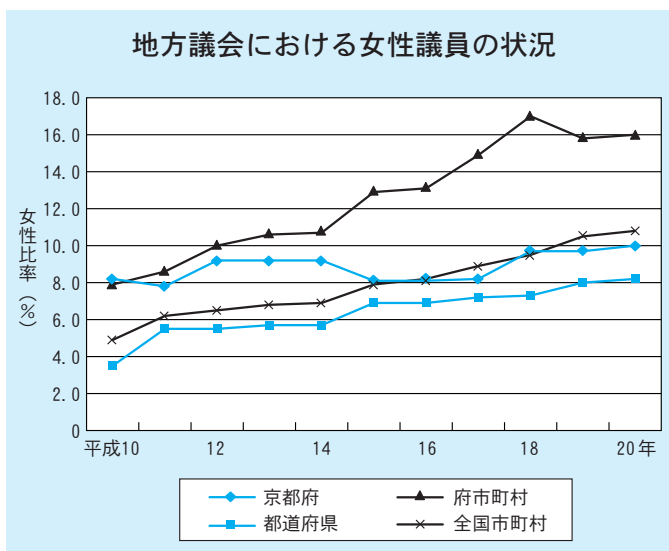


(注) 総数に対する女性の割合
資料出所：内閣府「女性の政策決定参画状況調べ」
京都府男女共同参画課調べ

<高い地方議会女性議員割合>

府議会の女性議員の割合は10.0%、平成20年12月末現在で都道府県では第12位、都道府県平均は8.2%である。

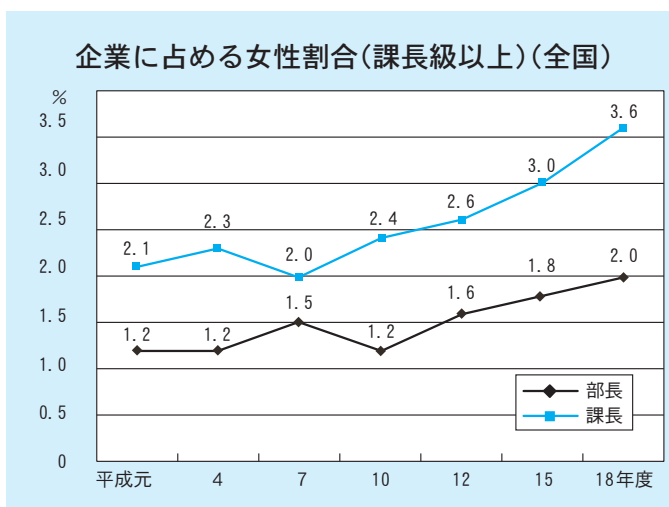
府内市町村の平均は、16.0%（市議会17.0%、町村議会13.2%）であり、全国市町村平均の10.8%（市議会12.6%、町村議会7.8%）を大きく上回っている。



資料出所：内閣府「男女共同参画白書」
京都府男女共同参画課調べ

<企業等における女性管理職の割合は増加>

全国の本社において常用労働者30人以上を雇用している民営企業を対象とした全国調査によると、部長相当職に占める女性の割合は2.0%、課長相当職では3.6%でいずれも増加傾向にある。



資料出所：平成18年度女性雇用管理基本調査

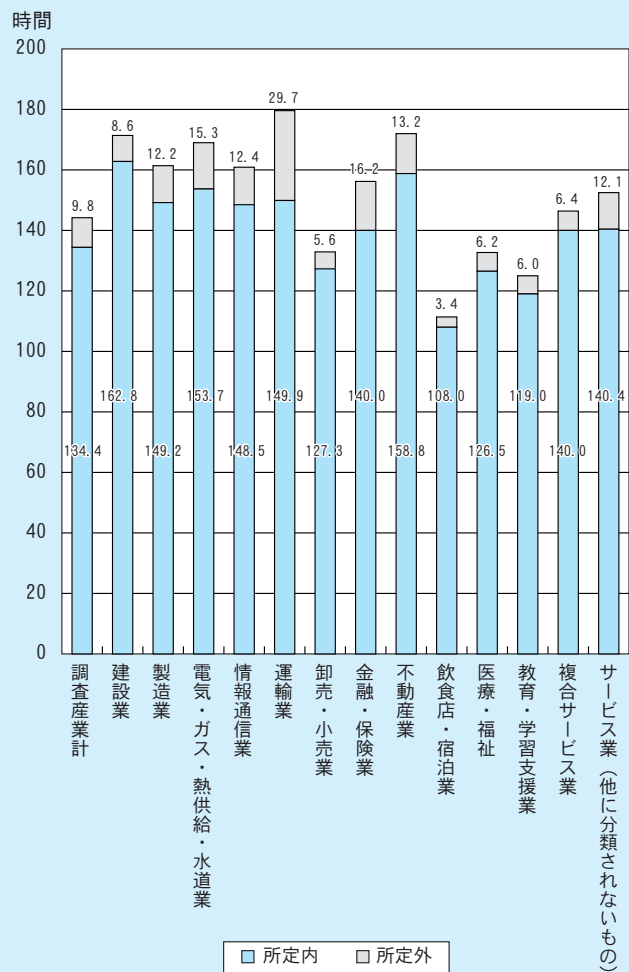
雇用・両立

<一般労働者の月間総労働時間数は145.8時間>

京都府の平成19年の月平均年間総実労働時間は145.8時間（前年比0.9%減）で、このうち所定外労働時間は9.5時間（前年比2.2%減）となっている。

産業別では運輸業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業の順で長く、飲食店・宿泊業、教育・学習支援業の順で短くなっている。

産業別1人平均月間総実労働時間(京都府)



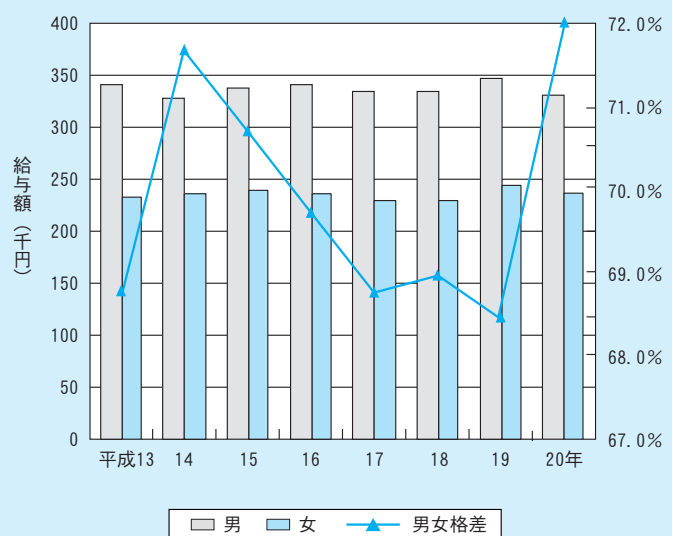
資料出所：平成20年毎月勤労統計調査

<女性の賃金は男性の7割>

京都府の男女労働者（パートタイム労働者を除く）の賃金（所定内給与額）は、平成20年は男性が32万8千円、女性が23万6千円であり、男性の賃金を100とした場合の女性の賃金は72.0である。

経年で見ると、平成18年は、わずかではあるが較差は縮小したが、平成19年は再び格差が拡大した。

所定内給与額の推移(京都府)

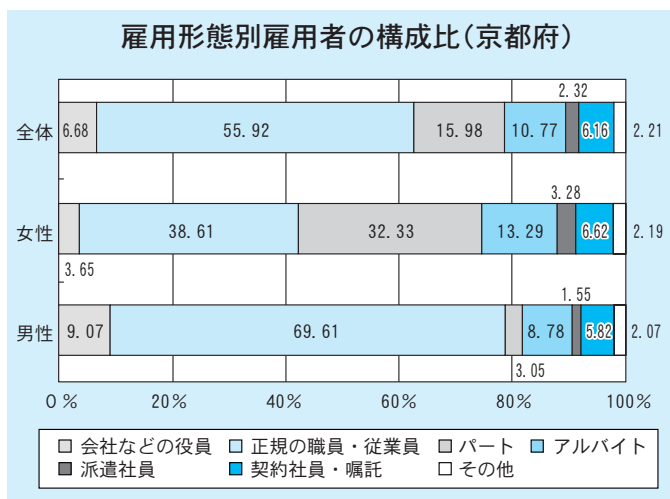


資料出所：平成20年賃金構造基本調査

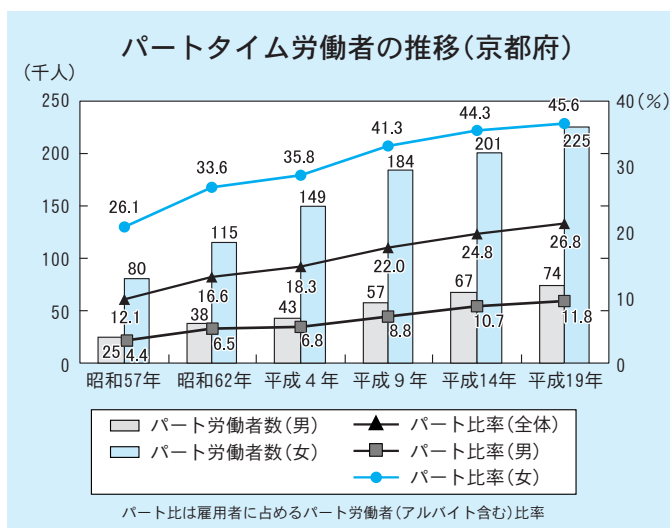
<女性雇用者の4割以上がパート、アルバイト>

京都府の働く女性の85.7%が雇用者で、その内訳はパート、アルバイトが4割以上を占める。

京都府のパートタイム労働者は、全国状況と同じく、年々増加傾向にあり、平成19年度の総務省就業構造基本調査では、男女合わせて29万9千人、26.8%となっている。(全国比22.6%)



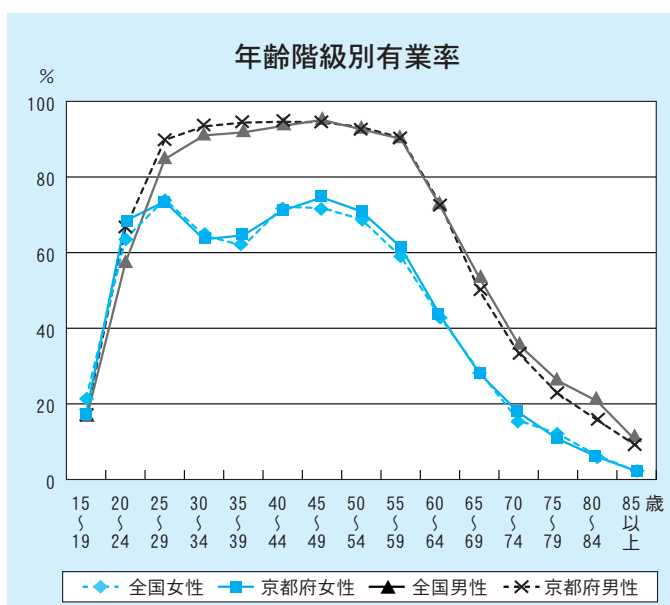
資料出所：平成19年就業構造基本調査



資料出所：就業構造基本調査より作成

<出産、子育て期の就業中断>

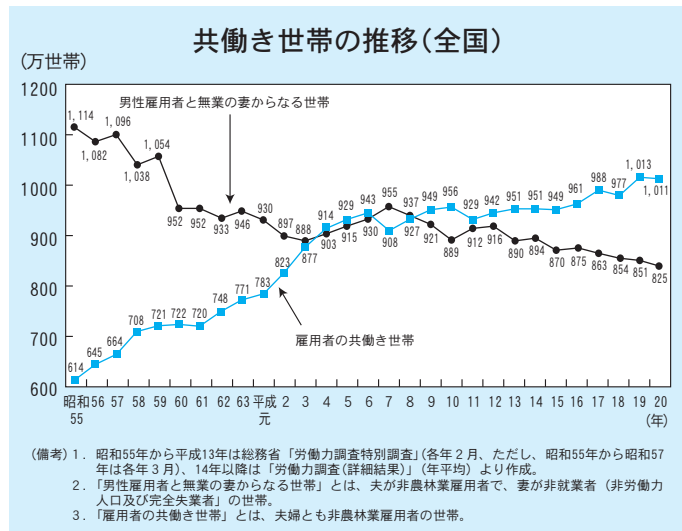
年齢階級別有業率を見ると、男性は30歳から60歳あたりまで90%以上の一定水準を維持しているのに対し、女性は出産・子育て期にあたる30歳から40歳の年齢層を谷とするM字型を描いている。



資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成19年度)より作成

<増加する共働き世帯>

夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回っている。一方、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯は減少傾向にあり、平成20年では825万世帯となっている。

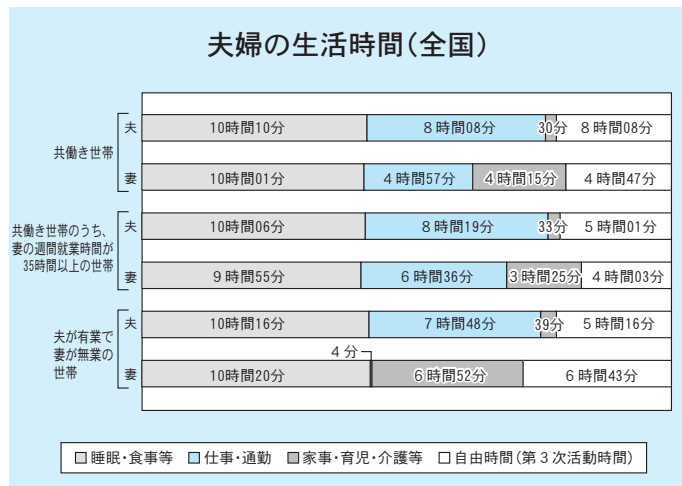


資料出所：平成20年労働力調査

<仕事と家事・育児の双方を担う女性>

男性の家事・育児・介護等の時間は女性に比べ、非常に短い。

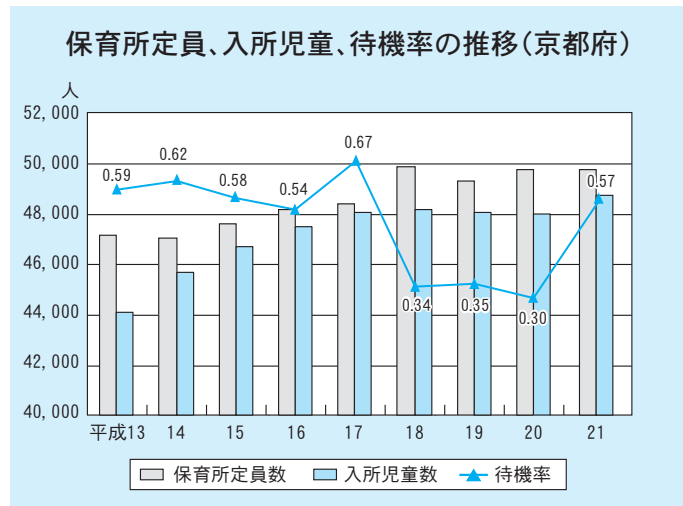
共働き世帯においても家事等は主に妻が行っており、女性に家事、育児負担が大きく偏っている。



資料出所：総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

<京都府の保育所入所待機率は0.57%>

京都府における保育所の入所児童数は平成21年4月1日現在で48,802人、待機児童数は278人で待機率は0.57%である。



資料出所：厚生労働省「保育所の状況」
(注)京都市を含む

<広がる地域の支援の輪>

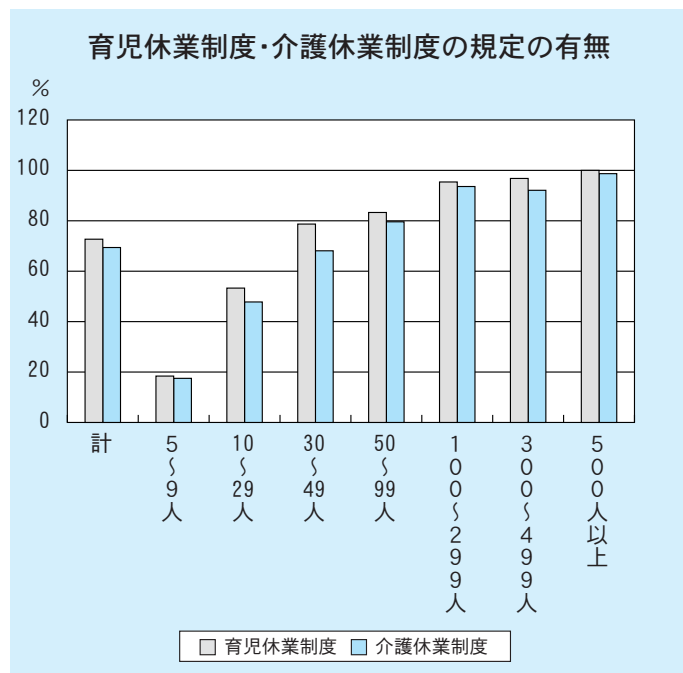
京都府のファミリー・サポート・センターの設置数及び活動件数は年々増加しており、平成20年度には13年度に比べセンター数は6.5倍、会員数は約20倍、活動件数は約2.8倍の26,839件となった。

年度	会員数計	活動件数計	新設センター
13	451人	953件	宇治市、長岡京市
14	1,800人	2,958件	京都市、城陽市、向日市
15	3,211人	9,526件	舞鶴市、亀岡市、久御山町
16	4,595人	15,108件	京田辺市
17	5,806人	20,018件	—
18	6,898人	23,685件	—
19	8,010人	26,529件	京丹後市
20	9,180人	26,839件	福知山市、南丹市、宇治田原町

資料出所：京都府労政課

<規模により差が大きい育児休業・介護休業制度の規定状況>

京都府における育児休業制度の規定がある事業所の割合は72.7%、介護休業制度の規定がある事業所の割合は69.4%で、いずれも企業規模による差が大きい。



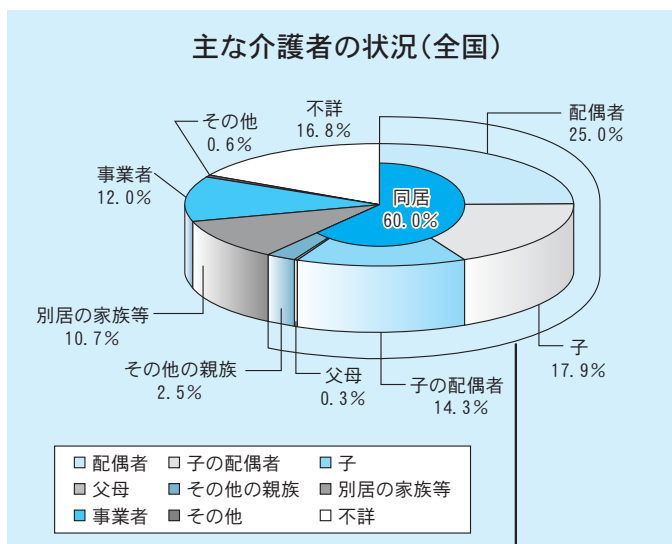
資料出所：京都府労政課「仕事と家庭の両立支援状況調査」
(平成21年1月)

<女性が主な介護者の半数以上>

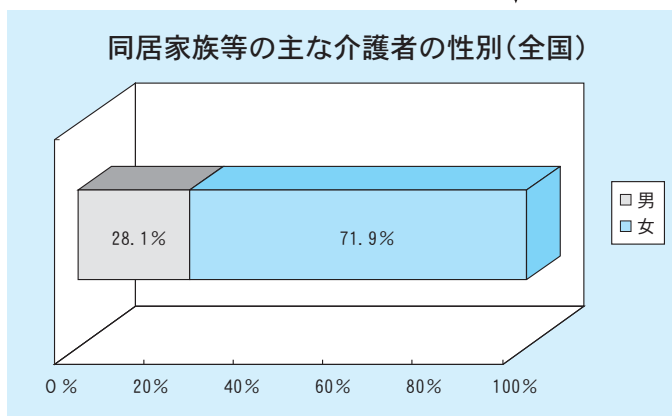
主な介護者と要介護者との続柄をみると、要介護者と同居している家族等介護者が60.0%、別居している家族等介護者が10.7%、事業者は12.0%となっている。

同居している主な介護者の続柄をみると「配偶者」は25.0%、「子」17.9%「子の配偶者」14.3%、となっている。

また、同居家族等の主な介護者を性別にみると、男は28.1%、女71.9%と、女性が主な介護者の7割以上を占めている。



資料出所：厚生労働省
「平成19年国民生活基礎調査」

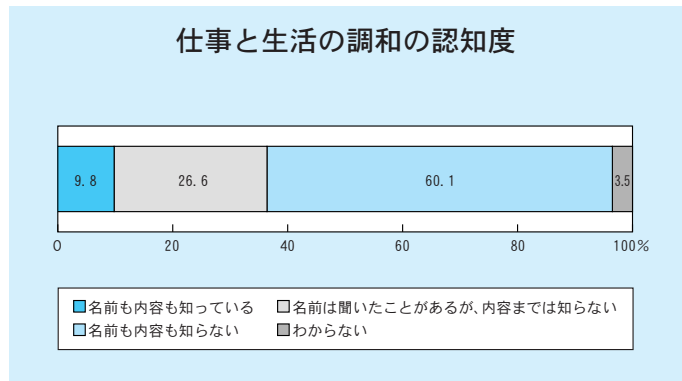


資料出所：厚生労働省「平成19年国民生活基礎調査」

—ワーク・ライフ・バランス—

<仕事と生活の調和の認知度>

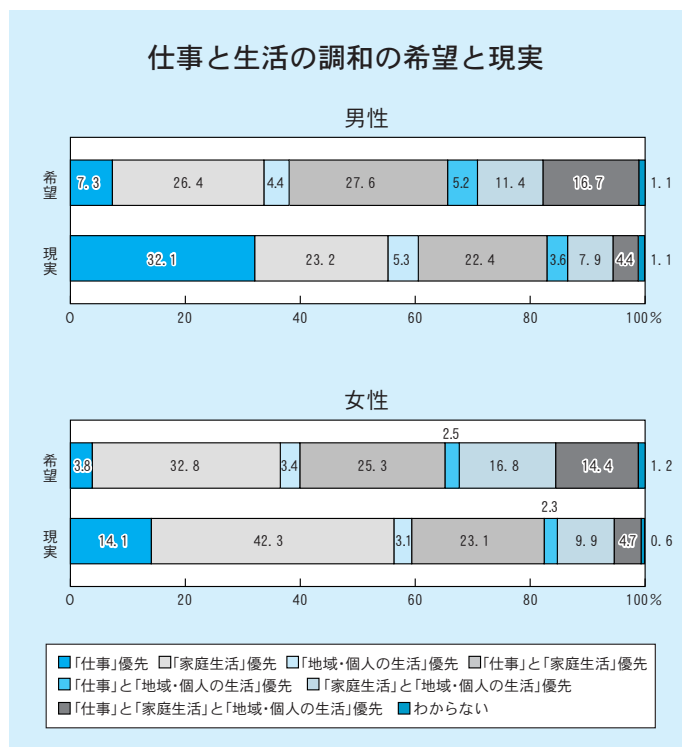
仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉をごどの程度知っているかとの問に對し、「名前を聞いたことがある」人の割合は約4割となっているが、「名前も内容も知っている」人の割合は約1割にとどまてあり、まだ十分に知られていない。



資料出所：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する特別世論調査（平成20年6月）」

<仕事と生活の調和の希望と現実>

全体としては、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」といった複数の行動をバランスよく行いたいとする人の割合が高くなっているが、現実には、「仕事」あるいは「家庭生活」など、単一の活動を優先している人の割合が高い傾向が見られる。



資料出所：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する特別世論調査（平成20年6月）」

起業・自営

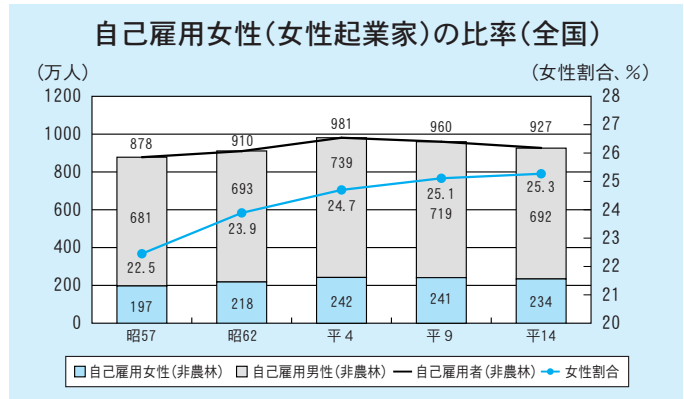
<「年齢に関係なく働きたい」という女性起業家が多い>

女性の創業に関する状況を見ると、起業希望者は増加傾向にある。

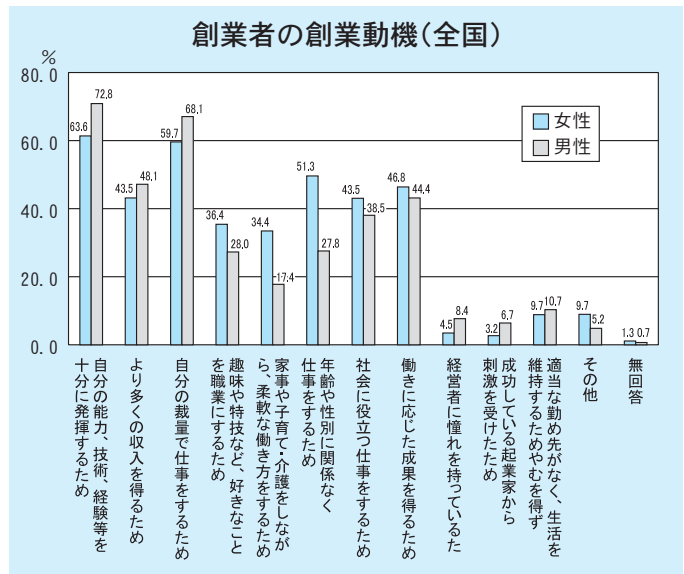
また、創業の目的としては、男性に比べ「年齢や性別に関係なく仕事をするため」、「家事や子育て・介護をしながら柔軟な働き方をするため」「趣味や特技など、好きなことを職業にするため」というものが多い。

<起業後の問題点>

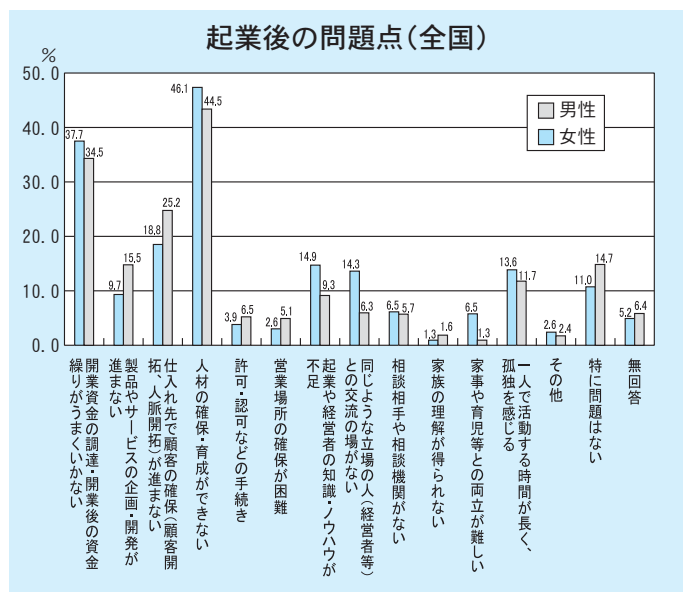
起業後の問題点を見ると、女性は男性に比べて「同じような立場の人（経営者等）との交流の場がない」や「起業や経営の知識・ノウハウが不足」などに問題を感じている。



(備考) 1. 経済産業省「女性の自己雇用に関する研究会報告書」(平成16年)より作成
2. 自己雇用者とは、会社役員+自営業主(内職除)



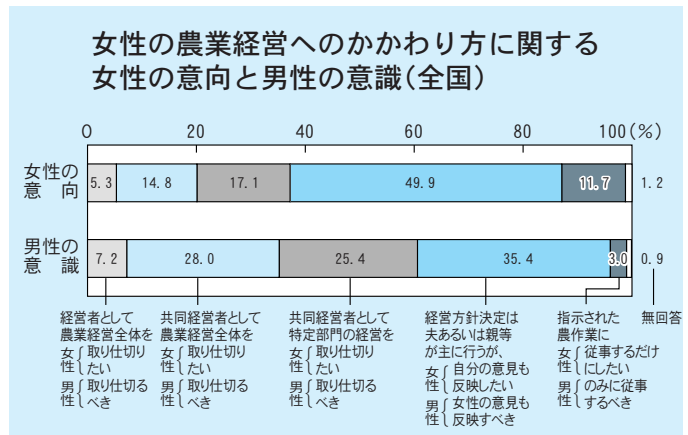
(注) 複数回答のため合計は100を超える。
資料出所：財21世紀職業団体「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査」(平成18年11月)



(注) 複数回答のため合計は100を超える。
資料出所：財21世紀職業団体「起業に関する現状及び意識に関するアンケート調査」(平成18年11月)

<女性も経営者又は共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切りたい、取り仕切るべきとする割合は女性の37.2%、男性の60.6%>

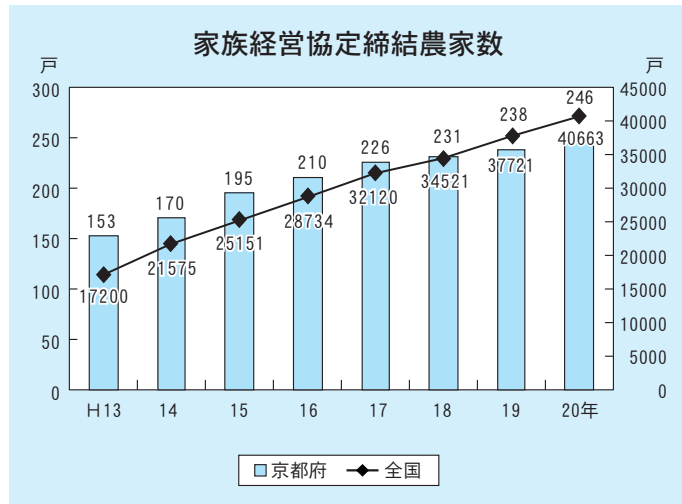
農業経営への関わり方について、女性の意向では「経営方針決定は夫あるいは親等が主に行うが、自分の意見も反映したい」が49.9%で最も多く、男性の意識は、「経営者や共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切るべき」が60.6%を占めている。



資料出所：農林水産省「平成16年度食料・農林水産業における農山漁村に関する意向調査、農家における男女共同参画に関する意向調査結果」

<家族経営協定締結農家数は年々増加>

京都府の家族経営協定締結農家数は、全国同様、年々増加しており（全国7.8%増）、平成19年に比べ8戸（3.4%）増加した。



資料出所：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」（平成20年12月）
京都府研究普及ブランド課調べ（各年3月31日現在）

地域・NPO

<女性の活躍が著しいNPO等地域団体>

京都府におけるNPO法人数（京都府認証）は平成20年度末現在919件で、年々増加している。（対前年度8.8%増）

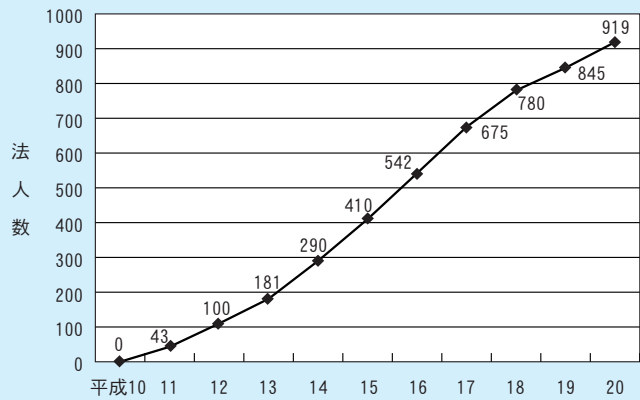
人口百万人当たりの認証数では、京都府は東京都に次いで、長野県とともに全国第3位である。

全国的にも同様に増加し続けており、20年度末の全国の認証数は37,198件となっている。

また、国の調査によると、事務局スタッフの性別構成では、「女性だけ、あるいは女性がほとんど」とする団体が36.1%と最も多い。次いで「やや女性が多い」（17.2%）、「女性が多数」（53.3%）となっている。

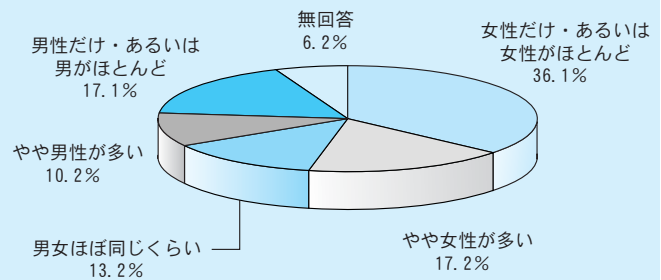
事務局スタッフの中で多い職業を3つまで回答してもらったところ、「家事従事者（主婦等）」が43.6%で最も多く、次いで「年金生活者・定年退職者」（39.3%）となっている。

NPO認証法人数（京都府）



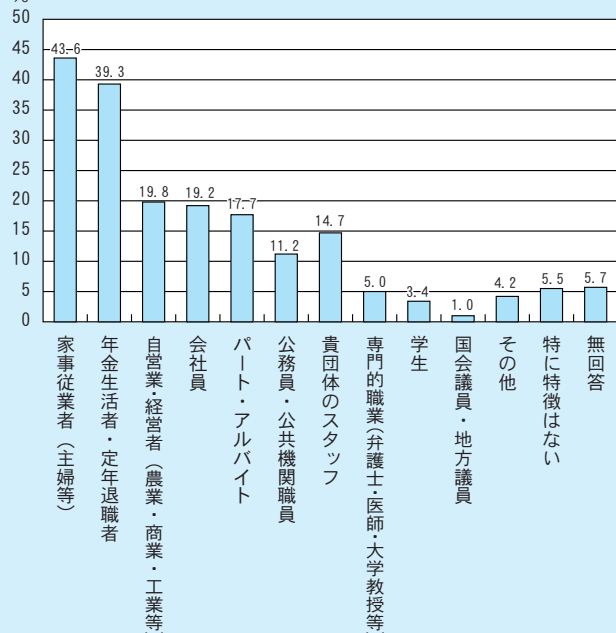
資料出所：京都府府民力推進課調べ

市民活動団体構成スタッフの性別（全国）



資料出所：市民活動団体等基本調査報告書（平成20年度内閣府委託調査）

市民活動団体等スタッフの職業（全国）



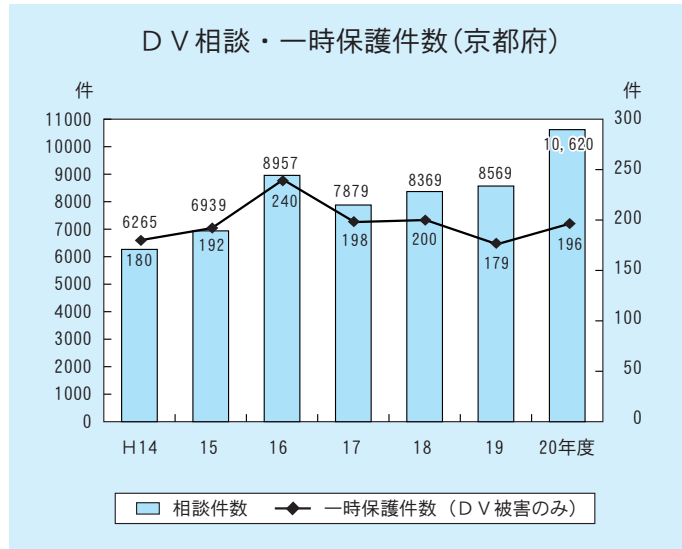
資料出所：市民活動団体等基本調査報告書（平成20年度内閣府委託調査）

— 人権・教育 —

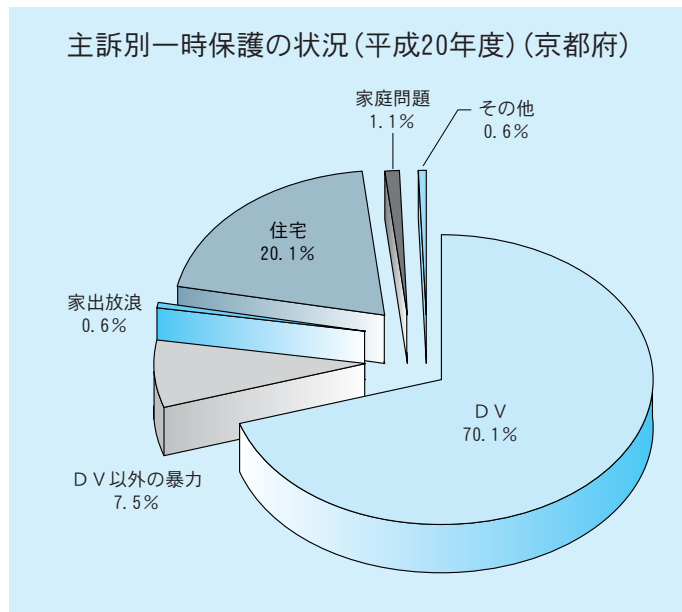
< 増加する配偶者からの暴力に関する相談件数、一時保護件数 >

京都府へのDV相談件数は、DV防止法が施行された後は増加傾向が続いており、平成17年度は一旦減少したが、その後増加し続けている。

また、一時保護件数は相談件数と同様の傾向にあるが、平成19年度以降は増減をくり返している。うち70.1%がDV被害者となっている。



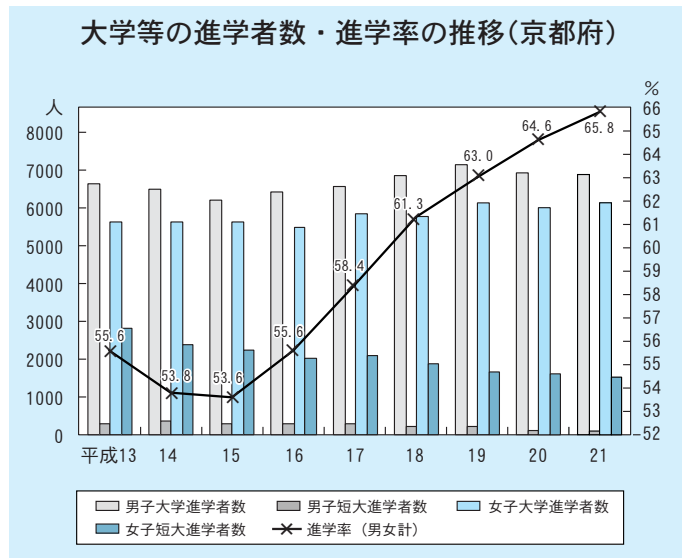
(注) 相談件数は、京都府男女共同参画センター及び京都府婦人相談所への相談件数の合算
資料出所：京都府男女共同参画センター、京都府婦人相談所



資料出所：京都府婦人相談所

<女子の4年制大学への進学は、昨年とほぼ同じ>

京都府の高等学校卒業後の大学・短大進学者数及び進学率をみると、大学では男子が女子を上回っている。女子の短大への進学者数が減少し、4年制大学への進学者数は、昨年とほぼ同じとなっている。

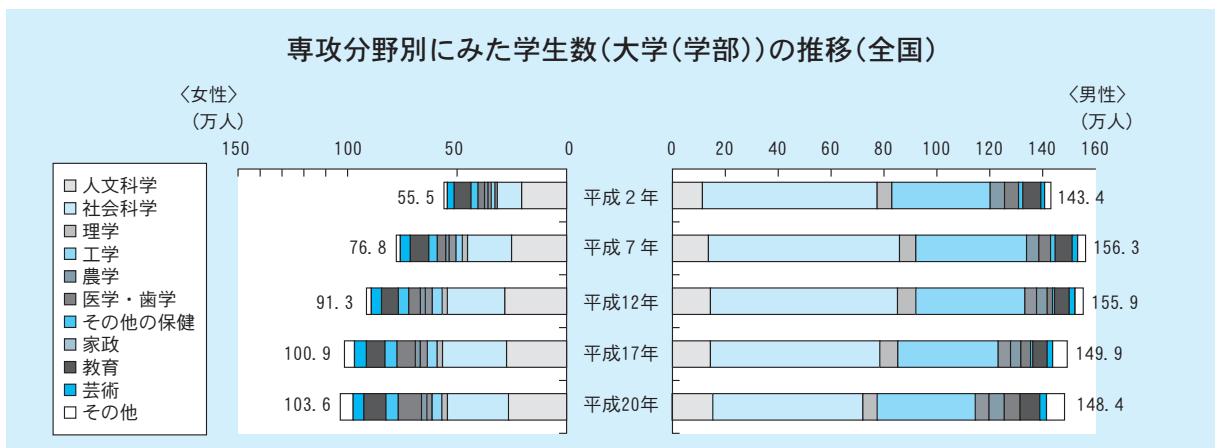


資料出所：平成21年度学校基本調査

<男女の専攻分野の偏り>

全国の大学(学部)における専攻分野では、女子学生は社会科学が一番多く、平成17年では社会科学分野を専攻している全学生の約3割が女子となっている。

工学を専攻する女子学生は17年には工学専攻の全学生の10.5%となっており男女の専攻分野の偏りが見られる。



(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成